

私立幼稚園保育料補助金 よくあるご質問（令和 6 年版）

Q1：インターナショナルスクール（認可外保育施設）に通う場合は補助対象となりますか？

A1：本制度の対象とはなりませんが、認可外保育施設に係る補助の対象となる場合があります。園の呼称と実際の施設区分が異なる場合がありますので、施設区分を確認する際はお問い合わせ先までご連絡ください。

Q2：幼児教育無償化によって、保育料は無料になるのですか？

A2：新制度幼稚園のように基本教育時間部分が無料となる場合や、そうでない場合があります。

特に私学助成園（品川区内の私立幼稚園のうち八潮幼稚園、品川教会附属幼稚園、認定こども園以外）の場合、補助を受けたとしても、一部ご負担いただく場合があります。詳細は、当ページの「令和 6 年度私立幼稚園補助金のご案内」をご参照ください。

Q3：4～9月分（前期）の申請書類の提出が遅れてしまいました。補助は受けられませんか？

A3：年度内にご申請いただければ、受けられます。

提出時期によっては、10～3 月分（後期）と合算して入金する場合がございます。

あらかじめ、ご了承ください。

Q4：10～3 月分（後期分）についても、改めて申請書類の提出が必要ですか？

A4：申請書兼請求書の提出は、年度に 1 回のみで結構です。

世帯構成の変更や振込口座の変更等がある場合は、再度提出をお願いいたします。

Q5：品川区から転出することになりました。何か手続きは必要ですか？

A5：特にございません。転出後も同じ幼稚園に通われる場合は、転出した旨をお通いの幼稚園へ必ずご報告ください。

Q6：品川区外の私立幼稚園に入園が決まりましたが、補助金はどこから給付されま

すか？

A6：住民票が品川区にあれば、区外園についても品川区から給付いたします。

Q7：申請書は、いつ、どこでもらえますか？

A7：6月中に区からお通りの私立幼稚園を通じて、保護者の皆様へ配布いたします。

す。あわせて、保育入園調整課窓口や区ホームページでも取得可能となります。